

意見交換での主な意見

令和5年11月22日、27日、30日に、こども家庭審議会こどもの貧困対策・ひとり親支援部会の構成委員や支援団体に参加いただき「こどもまんなか実行計画（仮称）の策定に向けた意見交換」を行った。本資料は、意見交換で出た主な意見についてまとめたものである。

1. 相談体制強化・人材確保

- 関係機関等に障害者総合支援法の委託相談支援事業所が明記されていないことは差別的だと感じる。介護保険のケアマネージャーのひとり親版のような公的支援があれば、一人ひとりに寄り添いながら必要な支援に案内ができるのではないかと。
- 今後、支援の担い手の確保が難しくなるため、事業の実施を必須化する前に、支援を担う人材にどのように目を向けてもらうか、どのように人材を確保するかが課題である。
- NPO 等での人材確保が安定的に行うことができるような予算措置や、相談員の常勤化、相談員を含む関係部署の職員に対する研修の実施が必要である。

2. 生活支援と学習支援

- 空腹で授業を受けるところではない子どももいるので、食事環境の抜本的な改善が必要。食料品への税率の引き下げや給食費の無償化が要望として多く挙げられる。
- 長期休暇中や、高校生・若者世代など給食のない世代への食事の保障も重要であり、自治体を使いやすく、支援団体に届くようなものにしてほしい。事例紹介を行うだけでも効果がある。
- こども食堂は、貧困状況にある子ども以外も利用するので、こどもの貧困という文脈では、こども食堂をツールにしない方が貧困対策の焦点がぼやけないのではないかと。
- 学習支援については、類似の事業である生活困窮者自立支援法に基づく学習事業も同様に拡充していくなど、それぞれの事業が連動し、全体として支援の質が向上するようにしてほしい。
- 小学生のうちから学習支援の手当てをしていく必要があるのではないかと。
- 国庫補助率を上げて自治体が取組みやすいようにしてほしい。

3. 就業支援

- 児童扶養手当の所得水準から抜け出すための能力を培うために、ひとり親家庭の親と企業のマッチングをいかにして考えるかについても検討してほしい。また、労働政策として企業のひとり親に対する意識改革をしていくようなアプローチを検討してほしい。
- 児童扶養手当受給者が受けられる就労支援を寡夫世帯まで広げてほしい。

4. 経済的支援

- 児童扶養手当は20年以上所得制限額が上がっていないが、最低賃金も上がっている中、働き控え等の問題も生じているため、所得制限額の引上げや撤廃をしてほしい。
- 児童扶養手当について、こども一人当たり5万円にするなど、給付額の増額が必要ではないか。
- 児童扶養手当の2人目、3人目の加算額についてはどの程度のラインが望ましいのかEBPM部会などデータに基づいた検討、見直しを行ってほしい。
- 子育てに必要な費用はこどもの成長に伴って増えていき、年数が経つほど家計は圧迫されるため、児童扶養手当のいわゆる5年ルールは見直す必要があるのではないか。
- 養育費が収入認定されることにより、児童扶養手当の減額等の不都合が生じるため、養育費の取扱いについて検討してほしい。また、法定養育費が支払われることとなった場合に、どのように児童扶養手当と連動するかなど検討してほしい。
- 経済的に困窮している世帯には定時制や通信制の4年生や5年生になっているこどもも多いため、児童扶養手当の年齢制限の緩和を検討してほしい。
- 児童扶養手当について、どの程度の給付が適切なのか中期的に検討していく必要があるのではないか。
- 低所得子育て家庭（ふたり親）に対する支給についても検討していく必要があるのではないか。
- 収入が途絶えた際の緊急措置的な経済的支援も必要ではないか。

5. 教育支援

- 就学援助制度について、自治体の予算額によらず、該当する方は必ず受けられるよう制度を強化してほしい。
- 就学援助制度について高校も対象としてほしい。
- 所得制限のはざまにある子どもが苦勞しないよう、高等学校等就学支援金制度の所得制限の緩和をお願いしたい。
- 高等教育の修学支援新制度を知らないことで進学を諦めてしまう子どももいるため、早め早めの周知を行ってほしい。
- 虐待被害者に対する高等教育の無償化については、適用要件の基準を下げるべきではないか。
- 高校卒業後に大学に進学しなかった者も対象となるよう、奨学金の対象年齢を拡充してほしい。
- 学生支援機構の奨学金について、貸与奨学金の対象者も給付奨学金の対象にしてほしい。
- 経済的な理由で進学や部活動、学校行事を諦めざるを得ないということがないように、それぞれの費目の補助の充実に取り組んでほしい。
- 小学校から高校までの（授業料以外の教材費等も含めた）教育費完全無償化、教育費の私費負担の抜本的改革に関して前向きな検討をお願いしたい。
- 学校プラットフォームの実現のために、松戸市版のモデルのような事例を全国のスタンダードにしていくような取組を行ってほしい。
- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの常勤化に向けた効果検証や予算の獲得、検証対象の自治体の増加等をお願いしたい。
- 教員の加配や困難な状況にある子どもたちに追加的に指導できる環境整備をしてほしい。

6. 養育費の確保支援

- 養育費の立替制度について国レベルでも取り入れてほしい。それが難しい場合も、養育費に関する弁護士相談を無料で受けられるような体制を自治体ごとに作れるよう、支援の拡充が望まれる。
- 養育費が支払われない場合の罰則規定や給料からの天引き等、強制力のある受け取り制度に踏み込んでいく必要があるのではないか。

7. その他

- 地方分権下においても、自治体間での支援の格差が生じないように、国からの働きかけをお願いしたい。
- 本来行政が公助でやるべき部分と、地域で共助として行う部分の整理はつけるべきである。
- 児童扶養手当の現況届の届出時に、こどもに対するアンケートを実施するなど、こどもの意見を聴くことができるような仕組みが必要ではないか。
- こどもまんなか実行計画の中で、自治体における連携体制を評価する KPI を設けるべきではないか。